

岩手県告示第712号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

令和7年12月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

| 病院の名称 | 所在地 | 救急病院として効力を有する期限 |
|-----------|-------------------|-----------------|
| 奥州市総合水沢病院 | 奥州市水沢大手町三丁目1番地 | 令和10年12月18日 |
| 奥州病院 | 奥州市水沢東大通り一丁目5番30号 | 〃 |